

# 生活科の研究

## ～生活科誕生と学習指導要領の変遷～

松田典子・生野金三

生活文化学科 女性労働研究室

Research of Living Environment Studies : Establishment of the Subject  
and Transition of the Guidelines for the Course of Study

Noriko MATSUDA and Kinzo SHONO

*Department of Human Sciences and Arts, Jissen Women's University*

A new subject “Living Environment Studies” started in 1989 at elementary school in Japan. The guidelines for the course of study have changed twice (in 1998 and 2008).

We explored all the differences among the three guidelines, and what was the emphasis in the subject. We considered the comparison between the past guidelines, and found that the aim of the subject was to improve the quality of “awareness”.

**Key words :** Living Environment Studies (生活科), the guidelines for the course of study (学習指導要領), the quality of “awareness” (「気付き」の質)

### 1 はじめに

平成元年改訂の学習指導要領においては、小学校低学年に生活科が新設された。それまでの社会科と理科を廃止し、そして生活科の新設という教科の改廃は、戦後 40 年を振り返ってみても初めての出来事（小学校の場合、戦後最初の学習指導要領一試案において社会科と家庭科とが誕生したが、それ以降は初めての誕生である。教科以外の道徳をめぐっては、昭和 33 年改訂の学習指導要領において、それまで学校教育全体で行うとしていたが、その徹底化を図るために年間 35 単位時間を行うことと時間数を新たに明示している）である。従って、平成元年改訂学習指導要領における特徴は何と云っても生活科の新設である。

こうした生活科が誕生するまでには、学習指導要領改訂の折に新教科の構想が話題になり、「中央教育審議会」や「臨時教育審議会」や「教育課程審議会」等の答申において新教科構想の提案がなされたり、それまで幾度も検討が加えられたりしてきたのである。その検討には概ね 20 年間の歳月が充てられてきている。以下で生活科誕生までの経緯を簡約してみる。

小学校低学年における教科構成のあり様をめぐっては、過去においても様々な問題提起がなされてきている。その顕著なものは、先に指摘した「中央教育審議会の答申」（昭和 46 年）においてまず見ることができる。そこでは、

児童の発達段階に即した教育課程の構成のしかたについて再検討する<sup>1)</sup>。

といった文言が認められる。これは、教育課程の改善に当たっては、小学校の低学年では、知性・情操・意志及び体育等の総合的な教育によって、生活・学習の基本的態度や能力の形成を重視しなければならないという立場からの提案である。

この答申によって低学年に総合的な教科の必要性が指摘され、そしてそれが新教科が誕生へ動き出す契機となったのである。そして、昭和 52 年の学習指導要領の改訂の折に新教科構想が浮上して「環境科」という名称が考えられた。しかし、新教科の誕生には、ある程度の実績を積み重ねる必要があるという理由で、結論として時期尚早だということで教科の構想は従来どおりとされたのである。しかし、昭和 52 年改訂の

学習指導要領においては、昭和46年の中央教育審議会の答申の趣旨が踏まえられ、「第1章 総則」の項に「低学年においては、合科的な指導が十分できるようにすること」といった文言が盛り込まれた。このことは、低学年における新教科の構想を実践的に探り、小学校の教育課程の開発を進めていこうとするものである。

こうした低学年の新教科構想の研究に拍車をかけたのが教育課程開発校の研究（文部省指定校による）である。昭和52年の学習指導要領の改訂準備が行われている最中、文部省は昭和51年より教育課程開発校を指定し、学校教育法施行規則の第26条（児童が心身の状況によって履修することが困難な教科は、その児童の心身に適合するように課さなければならない。）を適用して、学習指導要領によらない教育課程開発を進めてきたのである。このような低学年の新教科構想は、教育行政の路線上でも様々な検討が加えられるようになったのである。

斯様な背景の中で、昭和58年中央教育審議会が低学年の教科構成のあり様をめぐって、

低学年の教科構成については、この時期の児童の心身の発達の状況や幼稚園教育との関連、また、この時期が学校教育の最も基礎的段階にあることから、国語、算数に係る基礎的能力の育成に重点を置くとともに、各教科等の内容をそれぞれ分化して指導するよりも、児童の具体的な活動を通じて総合的に指導した方がより実態にあうので、その教科構成を検討（中略）学習指導要領において低学年における合科的な指導を従前より一層進めること<sup>2)</sup>。

と、その再検討を求める経過報告をまとめている。次いで、小学校低学年の教科に関する調査研究協力者会議において、昭和61年に「審議のまとめ」が出され、そこには「生活科（仮称）」の新設を盛り込んだ提言がなされている。ここには、その趣旨や性格が掲げられ、これを契機にして、新教科「生活科」を設定する作業が進められていくのである。以下にその様相を見てみる。「3 低学年の教科構成等の在り方」と題し、そこには小学校低学年の教育が充実するように教科構成の改善を図るべきであると前置きし、

従来、低学年において社会認識や自然認識の芽を育てることは、独立の教科である社会と理科で行うとしてきた。しかし、低学年児童には未分化な発達状

況がみられ、また、この時期は具体的な活動を通して思考する段階であることから、これらの教科のねらいは、児童の具体的な活動や体験に即して指導する方が一層有効に達成できると考えられる<sup>3)</sup>。

という指摘が認められる。これは、小学校低学年の教科のねらいが一層有効に達成できるためには、教科を集約し、再編成した方が適当であるという立場より述べられた内容である。ここでは、小学校低学年児童は発達上の特徴よりみると思考が活動より十分に分化していないという低学年児童に対する未分化論と、そしてこの期の児童は具体的な体験や活動を通して認識するという具体的思考論とを指摘している。この背景には、小学校低学年においては、教育内容を分化して指導するよりも、児童の具体的な活動等を通して指導した方が教育の目的をより効果的に達成できるという考え方が存在しているのである。更に、先の指摘に続いて、

そこでは、児童が自分たちとのかかわりにおいて人々（社会）や自然をとらえ、児童の生活に即した様々な活動や体験を通して社会認識や自然認識の芽を育てるとともに、そのような活動や体験を行う中において自己認識の基礎を培い、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うことをねらいとする総合的な新教科として生活科（仮称）を設けるとした<sup>4)</sup>。

という指摘が認められる。ここでは、自己認識の基礎を育てることと関連付けて生活上必要な習慣や技能を育てることを指摘している。ここには、小学校低学年児童の発達の特性より見て児童の具体的な活動や体験を通して総合的な取扱いが教育課程の構成から見て適切であるという判断が働いていると考えられる。前述した小学校低学年児童の未分化論や具体的思考論等よりみると、この期は具体的な活動や体験を通じた総合的指導を行う教育の効果がより期待できると考えられる。

「低学年の教科構成等の在り方」をめぐって指摘されている内容を見てきたが、ここには従来提言された内容を踏まえた生活科の趣旨や性格が掲げられている。更に続いて、この項には生活科の目標が試案として掲げられている。

目標 具体的な活動や体験を通して、身近な自然や社会の様子に関心をもち、それらと自分たちと

のかかわりに気付かせるとともに、その過程において必要な生活上の習慣や技能を身に付け、自立への基礎を養う<sup>9)</sup>。

試案の目標の「身近な自然や社会の様子に関心を持ち、それらと自分たちとのかかわりに気付かせるとともに」の部分で、「自分と身近な社会や自然との関わりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに」と変更され、平成元年改訂の生活科の教科目標となったのである。このような生活科の趣旨や性格や目標（試案）等の具体的提言を契機にして、新教科「生活科」を設定する作業が急ピッチで進められていくのである。

例えば、教育課程審議会の答申（昭和62年12月24日）には、「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」の審議まとめが掲げられ、そこには「自然認識の芽を育てる。」という文言が盛り込まれていない。自然認識の育成は、従来の理科において中核をなす概念である。ここでは、そうしたことを払拭して生活科と理科との一線を画するという意識が働いているのかもしれない。言うまでもないが、社会認識や自然認識は、具体的な活動や体験を通す過程において、結果として育っていくことを意図しているのである。生活科の学習が第3学年以降の社会科や理科に継続・発展していくことを念頭に置く時、斯様なことは当然かもしれない。生活科と従来の社会科・理科との一線を画し、生活科の存在を明確にする立場より社会認識や自然認識を育てる社会科や理科の中核となる概念を前面に出さないように配慮されたことは前述の通りである。こうして生活科の根幹が頭になったのである。そのことは、先述した生活科の目標（試案）と平成元年改訂の学習指導要領に掲げられている目標とを対比する時、容易に想像することができよう。両者の目標を見て、内容面で気付くことは、前者（試案）の「身近な自然や社会の様子に関心を持ち」が、後者では「自分と身近な社会や自然との関わりに関心を持ち」となっていることである。後者は、前者に対比して自分と学校、自分と家庭、自分と近所の人々、自分と公共物等と自分との関わりを中核に据えているところにその特徴が認められる。つまり、他者の視点で事象を捉えるというより自分の視点で事象を捉える立場を強調していると言えよう。従って、学習の方向としても自分自身の学習を通して自分を学習していくというよう

に自己学習が最も中核になって展開されるということになる。次いで、能力面で気付くことは、前者の「気付かせるとともに」が、後者では「考えさせるとともに」になっていることである。「気付かせるとともに」という文言は、従来の社会科や理科の能力（昭和52年改訂の学習指導要領における指導事項）として掲げられているものである。そこでは、児童が社会事象や自然事象の中において問題を発見したり、それらと関わり知識を獲得したりすることができるように手立てを講じていることであるとしている。しかし、後者の生活科の目標では「気付かせるとともに」に止まることなく、自己との関わりで思索をめぐらしたり、行動したりする段階までを意図しているのである。つまり、単に意識するだけでなく、思索して実際に行動できることを願っているのである。

以上、生活科誕生に至るまでの経緯を「中央教育審議会」の審議経過報告や「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめや「教育課程審議会」の答申内容をもとに概観してきた。言うまでもないが、こうした報告やまとめや答申の折々に、それらを踏まえた実践的研究が全国各地で試みられ、そこでの問題点や成果が様々な形で生活科誕生に一翼を担ったのである。

我が国の小学校教育の歴史において初めての（試案を除いて）新教科誕生までの経緯について触れた。それを踏まえてその趣旨を簡約すると、以下のようになる。第一は、小学校低学年児童の発達段階の特徴に見合った教育を保証するような教科を考える必要があるのではないかという立場からである。小学校低学年児童の特徴として、具体的な対象を相手に活動したり、体験したりして思考していくことが心理学研究の成果として指摘されている。こうした児童の特性を踏まえた活動を主とした学習は、個々人の様々な興味や関心を引き出すことができ、そしてそれとの関わりで個々の内面に思考が喚起できるのである。更には、児童の主體的な学習態度が支えとなり、その思考の持続も助け得るのである。そして、具体的な活動や体験によって支えられた思考は延いては一般的な認識へと繋がるのである。ここに未分化の状態にある小学校低学年の児童の学習は活動と思考とを一体化させる必要性が存在するのである。第二は、幼稚園と小学校とのギャップが大き過ぎて小学校への移行がスムーズに行われない

故、幼稚園と小学校との接続・発展を図る教育課程を創造する必要があるのではないかという立場からである。幼稚園教育では、健康、人間関係、環境、言葉、表現の五領域が遊びを中心として総合的に取り扱われているが、小学校教育では遊びを中心とした活動よりも学びを中心とした活動を重視している。遊び中心より急に学習中心に移行すると、そこに無理が生じてくるのは当然である。そこで、幼稚園教育より小学校教育へ円滑に接続・発展させるような具体的活動や体験、遊びを通しての総合的な活動を小学校低学年に設定する必要性が生じてくるのである。第三は、現在の児童にみられる自然離れや基本的な生活習慣や生活技能の欠落に対応するような教育活動が可能な教科をつくるべきではないかという立場からである。現在の児童の実態をまず自然との関わりの方から見てみると、自然と触れ合って主体的に関わるということが従来に比べて時間的にも空間的にも著しく減少しているように思える。それは、教科書に沿って自然を観察するといった自然から乖離した自然観察に陥った学習指導に起因するものと思われる。次いで、生活との関わりで見てみると、基本的な生活習慣や生活技能がやや欠落しているように思える。それは、従前に対比して家庭や地域等において集団生活に必要な習慣や技能等を体得する場が極めて少なくなってきたことに起因するものと思われる。斯様な児童の実態に鑑みても小学校教育の中においてその役割を果たす教科を設ける必要性が生じてくるのである。最後に第四は、従来の社会科や理科等の指導においては、社会認識や自然認識を育てることのみに傾注し過ぎ、そこには問題が

あったのではないかという立場からである。小学校低学年の児童の指導では、発達特性より見ても頭の中で知識を摂取させるよりも具体的活動や体験を通して心情の伴った実感的認識を得させていくことが重要であると思われる。ここに具体的な活動や体験を通して自己のかかわりを学習していく教科の必要性が存在するのである。

生活科の誕生に至る経緯と趣旨について触れてきた。具体的な活動や体験を通して自然や社会と自己とのかかわりを総合的に学習していく生活科は、その具体的な展開の様相は十分に明らかにさせない状況で平成4年度より実施に至ったのである。

以上のことを踏まえ、以下においては平成元年度改訂学習指導要領（生活）と平成10年度改訂学習指導要領（生活）との対比、そして平成10年度改訂学習指導要領（生活）と平成20年度改訂学習指導要領（生活）との対比をそれぞれ試み、教科の目標、各学年の目標や内容等が如何なる内容に改訂されているかを探り、それを基に生活科学習指導要領の変遷の様相を探ることを研究の目的とする。

## 2 小学校学習指導要領に係る新旧対照の考察（平成元年改訂〈生活〉と平成10年改訂〈生活〉）

小学校では、1989（平成元）年に、低学年の理科・社会が廃止され、「生活科」が新設された。そこで、新設時からの生活科の内容の変遷について、平成元年、平成10年改訂の学習指導要領を比較し、考察を進めていく。

表1 小学校学習指導要領の比較（平成元年、平成10年）

※ 〃 変更された表現

※ ■ 加えられた語句や事項

※ 〃 変更された表現

※ ■ 削除された語句や事項

| 新（平成10年）  | 旧（平成元年）   |
|---|---|
| <p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> | <p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> |

第2 各学年の目標及び内容

[第1 学年及び第2 学年]

1 目標

- (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、それらに愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動できるようにする。
- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。

第2 各学年の目標及び内容

[第1 学年及び第2 学年]

1 目標

- (1) 自分と学校、家庭、近所などの人々及び公共物とのかかわりに関心を持ち、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動することができるようにする。
- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- (3) 身近な社会や自然を観察したり、動植物を育てたり、遊びや生活に使うものを作ったりなどして活動の楽しさを味わい、それを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。

●考察

●「第1 目標」について

平成 10 年改訂の目標においては、これまでのねらいを維持しながら、児童が身近な社会、自然と直接かかわる活動や体験をすることに加え、身近な人々とのかかわりが重視されている。

●「第2 各学年の目標」について

各学年の目標については、地域とのかかわりを一層重視し、地域の様々な場所に関心を持つことや自分たちの地域に愛着をもつことができるようにすることが新たに示されている。また身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通じて気付いたことや楽しかったことなどを表現することをより重視している。

2 内容

[第1 学年及び第2 学年]

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、学校において楽しく遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などについて調べ、安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分のできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみを持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。

2 内容

[第1 学年]

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、学校において楽しく遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などについて調べ、安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族の仕事や家族の一員として自分でしなければならないことが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに、健康に気を付けて生活することができるようにする。

(4) 公共物や公共施設はみんなのものであることやそれを支えている人がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気をつけて利用することができる。

(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。

(6) 身の回りの自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして遊びを工夫し、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。

(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。

(8) 多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。

(3) 近所の公園などの公共施設はみんなのものであることが分かり、それを大切に利用することができるようにするとともに、身近な自然を観察し季節の変化に気付き、それに合わせて生活することができるようにする。

(4) 土、砂などで遊んだり、草花や木の実など身近にあるもので遊びに使うものを作ったりして、みんなで遊びを工夫することができるようにする。

(5) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらも自分たちと同じように生命をもっていることに気付き、生き物への親しみをもちそれを大切にすることができるようにする。

(6) 入学してから自分でできるようになったことや日常生活での自分の役割が増えたことなどが分かり、意欲的に生活することができるようにする。

#### [第2学年]

(1) 自分たちの生活は近所の人や店の人など多くの人々とかかわっていることが分かり、日常生活に必要な買い物や使いをしたり、手紙や電話などで必要なことを伝えたりするとともに、人々と適切に対応することができるようにする。

(2) 乗り物や駅などの公共物の働きやそこで働いている人々の様子が分かり、安全に気を付けてみんなで正しく利用することができるようにする。

(3) 季節や地域の行事にかかわる活動を行い、四季の変化や地域の生活に関心をもち、また、季節や天候などによって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりすることができるようにする。

(4) 身の回りにある自然の材料などを用いて遊びや生活に使うものを作り、みんなで遊びなどを工夫することができるようにする。

- (5) 野外の自然を観察したり、動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは自分たちと同じように成長していることに気づき、自然や生き物への親しみをもち、それらを大切にすることができるようにする。
- (6) 生まれてからの自分の生活や成長には多くの人々の支えがあったことが分かり、それらの人々に感謝の気持ちをもち、意欲的に生活することができるようにする。

● 「2 内容」について

内容については、これまで2学年で各6項目(合計12項目)あった内容を、8項目の内容に再構成している。この8項目の内容とは、学校と生活、家庭と生活、地域と生活、公共物や公共施設の利用、季節の変化と生活、自然や物を使った遊び、動植物の飼育・栽培、自分の成長である。2学年まとめて示すことで、どの内容をどの学年で扱うかなどは、各学校が地域や児童の実態に応じて判断できるようになった。また各学校でゆとりある活動や体験ができるように2年間を見通した指導計画を作成していく必要がある。

新たに再編された内容の8項目について、順に考察していく。

まず、内容(1)は、学校と生活について取り扱っている。児童が学校の施設を利用し、先生や友達などのかかわりを深めていきながら、楽しい学校生活を創ることを目指している。ここでは、大きな変更点はない。

内容(2)は、家庭と生活について取り扱っている。児童が家庭における自分の生活をとらえなおすことを目指している。「家族の仕事」というのが「家族のこと」に変更され、家の仕事だけにとらわれず、幅広く家族を考えていくことが求められている。また健康で安全に楽しく生活していくために、児童自身が自分の生活を見直し、生活のリズムを正し、積極的な生活態度を育成することが大事である。また自分を含め、家族が一緒にいることの楽しさや心地よさに気付かせることが重視されている。

内容(3)では、地域と生活について取り扱っている。この内容は、従来、2年次に設定されており、「自分たちの生活は近所の人や店の人など多くの人々とかかわっていることが分かり、」という文言が「自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、」に変更されている。家庭や学校だけでなく、地域に出かけ、様々な場所に出かけてかかわる中で、自分の生活とのかかわりがわかり、地域で安全に生活することができるようになることが目指されている。

内容(4)は、公共物や公共施設の利用についてである。新旧対照表をみると、「近所の公園などの公共施設」(第1学年(3))、「乗り物や駅などの公共物」(第2学年(2))という表現から、「公共物や公共施設」に変更されている。これまでの具体的な例から変更されたのは、地域の実態に応じた多様な活動や体験が展開されることを見越してのことである。地域の実情にあった公共物や公共施設の選択が望まれる。

内容(5)は、季節の変化と生活についてである。「四季の変化や地域の生活に関心をもち、また、季節や天候などによって生活の様子が変わること」(第2学年(3))とあったものが、「身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること」(第2学年(3))となり、実際に地域の行事にかかわる活動を通して学ぶことが示されている。また自然との触れ合いが少なく、四季の変化の実感に乏しい児童の実態から、身近な自然や四季の変化に触れて感じることは必要なことである。この内容は、内容(6)、(7)とも関連が深く、ともに自然とかかわる活動となっている。

内容(6)は、自然や物を使った遊びについて、「身の回りの自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして遊びを工夫し」と自らの工夫が示されている。

内容(7)は動植物の飼育・栽培についてである。「それらも自分たちと同じように生命をもっていることに気付き」が「それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、」となり、生き物も成長していることが加わっている。

内容(8)は、自分の成長についてである。「多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、」、「これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、」が加わっている。低学年の児童にとって、自分の成長過程を振り返り、自分でできるようになったこと、自分を支えてくれた人々に気付くことは、意欲的な生活を送る上で大切なことである。この内容は、児童が自分自身の成長を学習するものであり、生活科の特徴の一つである自分自身への気づきを直接的に示したものとなっている。

### 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。
- (2) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などを用い伝え合う活動についても工夫すること。
- (3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。
- (4) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が次第に深まるようにすること。
- (5) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。
- (6) 国語、音楽、図画工作など他教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。

### 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 地域の社会や自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。
- (2) 自分と地域の社会や自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこと。
- (3) 生活上必要な習慣や技能の指導については、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。
- (4) 言語、造形などに関する指導との関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。

#### ●「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」について

新旧対照表からは、「(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。」、「(4) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が次第に深まるようにすること。」が新たに加わっている。より多くの人々に触れ合うことと、動植物の飼育・栽培をより長きに渡って継続して進めていくことが重視されている。また(6)では、これまで「言語、造形などに関する指導」とされていたものが、「国語、音楽、図画工作などの他教科等」と具体的な教科名に変更されており、生活科を学ぶ上で関連する他教科が明記されるようになっていく。



### 3 小学校学習指導要領に係る新旧対照の考察 (平成 10 年改訂〈生活〉と平成 20 年改訂〈生活〉)

表 2 小学校学習指導要領の比較 (平成 10 年、平成 20 年)

※ — 変更された表現  
 ※ ■ 加えられた語句や事項

※ — 変更された表現  
 ※ ■ 削除された語句や事項

| 新 (平成 20 年)   | 旧 (平成 10 年)   |
|---|---|
| <p><b>第 1 目標</b></p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p>   | <p><b>第 1 目標</b></p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p>   |
| <p><b>第 2 各学年の目標及び内容</b><br/>                     [第 1 学年及び第 2 学年]</p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、<b>地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、</b>集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、<b>安全で適切な行動</b>ができるようにする。</p> <p>(2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。</p> <p>(3) <b>身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。</b></p> <p>(4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、<b>言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。</b></p> | <p><b>第 2 各学年の目標及び内容</b><br/>                     [第 1 学年及び第 2 学年]</p> <p><b>1 目標</b></p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、<b>それらに愛着をもつことができるようにするとともに、</b>集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動できるようにする。</p> <p>(2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。</p> <p>(3) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどを<b>言葉、絵、動作、劇化などにより表現</b>できるようにする。</p> |
| <p>●考察</p> <p>●「第 1 目標」について</p> <p>新旧対照表を一覧して気付くことは、教科目標の変更は認められないことである。以下に教科目標について考察を加える。</p> <p>教科目標は、</p> <p>(1) 具体的な活動や体験を通して</p> <p>(2) 自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち</p>  |   |

- (3) 自分自身や自分の生活について考えさせるとともに
- (4) その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ
- (5) 自立への基礎を養う

と五つの要素によって構成されている。この五つの要素の構造を見てみる。(1)と(5)との間に(2)(3)(4)が組み込まれた構成になっている。生活科の目標を最も端的に言えば「(1) 具体的な活動や体験を通して、(5) 自立への基礎を養う。」ということである。生活科の学習においては、「(2) 自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもつこと」「(3) 自分自身や自分の生活について考えさせる」「(4) その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ」ること等が行われるという構成になっている。

先に生活科の目標を端的に掲げたが、これについて少し説明を加えておく。生活科の究極的な目標は、言うまでもなく「自立への基礎を養う」ということである。その際、前述の如く「具体的な体験を通すこと」が重要であるとした。これは、低学年の児童の発達上の特徴を踏まえてのことである。低学年の児童は、具体的な活動や体験を通して思考すると言及されている。ここで言う「具体的な活動や体験」では、まず学習対象に直接働き掛け、見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶ等の学習活動を展開し、そしてその過程において得た楽しさや気づきを言葉、絵、動作、劇化等の方法によって表現する学習活動を展開することを願っている。

斯様な具体的な活動や体験を通して「自立への基礎を養う」ていくのである。ここで言う「自立」には「学習上の自立」「生活上の自立」「精神的な自立」の三つの側面が存在し、これらは相互の支え合い補い合いながら、豊かな生活を生み出していくことに役立てられるものである。

## ●「第2 各学年の目標」について

新旧対照表を一覧して気付くことは、新学習指導要領では、従来より1項目増えて4項目の内容になっていることである。新設された目標(3)は、生活科の目標である「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせる」ことの実現であり、そこでは学習活動の充実を志向していることが分かる。そのことは、生活科の目標の「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち」と目標(3)の「身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して」、そして生活科の目標の「自分自身や自分の生活について考えさせる」と目標(3)の「自分のよさや可能性に気づき」とをそれぞれ対比してみると想像に難くない。就中、目標(3)においては、従来の学習指導要領においても重要視してきた「自分のよさや可能性に気付く」ということを一層重視し、その学習の充実を図っている。

斯様な「気づき」の重要性は、他の目標においても認められる。以下その様相を中核に据えてそれぞれの目標の特色について考察を加える。

目標(1)においては、「地域のよさに気づき」と「安全」の文言が付加されている。まず、前者の「地域のよさに気づき」は、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられていたものである。これは、「活動しているだけでは意味がない。」という批判に対応するためである。「地域のよさに気づき」を中核に据えて目標(1)に目を転じてみると、そこでは「地域のよさに気づき」の後の「愛着をもつことができるようにする」という文言があることに気付く。ここでは、「愛着をもつ」基盤として、「地域のよさに気付く」という学習活動の充実を願っている。一方、後者の「安全」も前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえ掲げられたものである。「安全」をめぐるは、自然災害、交通災害、人的災害等に十分気を付けて、適切な行動、危険を回避する行動等ができることを願っている。以上のことから、目標(1)は、主に自分と社会とのかかわりに関する内容であることが分かる。

目標(2)においては、「自然のすばらしさに気づき」という文言が付加されている。これも、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられたものである。「自然のすばらしさに気付く」とは、

言うまでもなく自然の美しさ、巧みさ、不思議さ、面白さ等に気付くことである。そして、それを契機にして、自然を大切にしたり、自分達の遊びや生活を豊かにしたりすることができるようにすることを願っている。目標 (1) が主に自分と社会とのかかわりに関する内容であるのに対して、目標 (2) は主に自分と自然とのかかわりに関する内容である。

目標 (4) においては、「の方法」と「考えることが」等の文言が付加されている。これも、前述した中央教育審議会答申の「生活の課題」を踏まえて掲げられたものである。「表現し、考える」とあるので、気付いたことを様々な表現活動によって振り返り、気付きの自覚とその価値を見出すという「思考と表現の一体化」を重要視した学習活動の展開を願っている。目標 (4) は、生活科特有の学び方に関する目標である。

## 2 内容

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分ができることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- (4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなでするものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
- (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長し

## 2 内容

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分ができることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみを持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- (4) 公共物や公共施設はみんなのものであることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
- (6) 身の回りの自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして遊びを工夫し、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長し

ていることに気づき、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。

(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。

(9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。

ていることに気づき、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。

(8) 多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。

## ●「2 内容」について

新旧対照表を一覧して気付くことは、新学習指導要領で、従来より1項目増やして9項目の内容になっていることである。それは、内容(1)、(2)、(3)が児童を取り巻く身近な環境に関する内容、内容(4)、(5)、(6)、(7)が児童の生活を豊かにするため、体験させる活動に関する内容、内容(9)が内容(1)から内容(8)までの総ての内容と関わり、自分自身や成長を考えることに関する内容と概ね三者より構成されている。上記の9項目の中で内容(2)と内容(7)以外は、変更が認められる。以下に順を追って少し考察を加える。

内容(1)では、「その安全を守っている人々」という文言が付加されている。これは、児童を取り巻く環境が変化する中で、学校の生活だけでなく、登下校も含めて、楽しく安心して安全な生活ができるようにすることが課題となっていることを踏まえてのことである。従来の学習指導要領においては、通学路の様子が中核となっていたが、今回はそれに加えて「その安全を守っている人々」等への関心を持つことが加えられた。ここでは、子供110番の家、登下校を見守る地域のボランティアの人々へのかかわりを十分意識することを願っている。

内容(3)では、「地域の人々」が「生活したり働いたりしている」に、「親しみをもち」は「親しみや愛着をもち」にそれぞれ変更されている。これは、前述した目標(1)の「地域のよさに気づき」(新たに加えられた文言)や「愛着をもつことができるようにする」等の内容を踏まえて、具現化されたものである。変更された前者の文言に着目してみると、そこでは地域で生活したり働いたりしている人々の姿を見たり、話を聞いたりして自分の身近に多くの人々(幼児、高齢者等)が生活し、様々な仕事に携わっている人がいることに気付く活動の展開を願っていることが分かる。一方、変更された後者の文言では、児童が地域に出掛け活動することを通して、地域の人々の良さや場所のよさに気づき、それを基に好きになり、大切に思う気持ちを育てる活動の展開を願っていることが分かる。

内容(4)では、「公共施設」が「公共施設を利用し」に、「みんなのものであること」が「身の回りにはみんなで使うものがあること」にそれぞれ変更されている。まず、前者について考えてみる。これは、公共物や公共施設等を見たり、聞いたりする活動に止まることなく、実際に公共物や公共施設を利用する中で施設、人とかかわりながら利用の仕方等をめぐって考えさせることを重要視したからである。一方、後者について考えてみる。これは、児童が普段生活する中で、身の回りには様々な公共物や公共施設があり、多くの人がそれらを利用していることに気付くことを重要視したからである。

内容 (5) では、文言に関する大きな変化は認められない。しかし、「行ったりして」が「行ったりなどして」に変更されている。ここでは、「……観察したり、……活動を行ったり」という文言からは、学習指導要領に記述された活動のみが展開されたという反省に立ち、趣旨に合う多様な活動を学校の実情に鑑み、展開されることを願って記述が改められたことが分かる。斯様な活動によって児童は季節と自分の生活との繋がりが気付くのである。ここでは、こうしたことが基盤となり、児童が自分たちの生活を工夫したり、楽しんだりしていくことを願っている。

内容 (6) では、「身の回りの」が「身近な」に、「遊びを工夫し」が「遊びや遊びに使うものを工夫して作り」にそれぞれ変更されている。加えて、「その面白さや自然の不思議さに気付き」という文言が付加されている。「遊びや遊びに使うものを工夫して作り」という文言からは、児童が生活の中で身近にある草花や木の実等の自然のものや、砂や土、風や光等の自然の事象を利用したり、紙、ひも、ポリ袋、空き箱、輪ゴム等を使って遊びや遊びに使うものを工夫して作ったりする楽しさを味わうことを願っていることが分かる。そして、その過程において児童は、比べたり、繰り返したり、試したりする活動を通して面白さや自然の不思議さに気付くのである。

内容 (8) は、新設されたものである。ここでは、学校や家庭、地域で起きた児童一人ひとりの心に残る出来事をめぐって、言葉を中心にした伝え合う活動を行い、身近な人と関わることの楽しさを味わい、交流できるようにすることを願っている。言うまでもなく伝えるための方法（話したり、書いたりする言葉による方法、絵や身体表現等による方法等）を身に付けるようにすることも願っている。

内容 (9) では、「自分自身の成長を振り返り」という文言が付加されている。これは、自分自身の成長を振り返る学習活動を、実際に行うことを意味している。就中ここでは、他者より「大きくなったね。」と言われるだけでなく、児童自身が「自分が大きくなった。自分ができるようになった。」と誇らしげにいえることを願っている。つまり、自分の成長への気付きを確かに捉えさせることを願っている。そのためには、過去の自分自身と対比できるようにしたり、自分の成長に共感したり喜んだりしてくれる家族や友達の存在に気付くような手立てを講じることである。更に、自分の成長を支えてくれた多くの人々への感謝の気持ち芽生えるように学習活動を工夫することである。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。
  - (2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
  - (3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした総合的な指導を行うなどの工夫をすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。
  - (2) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などを用い伝え合う活動についても工夫すること。
  - (3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。

(2) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。

(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

(4) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。

(4) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が次第に深まるようにすること。

(5) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。

(6) 国語、音楽、図画工作など他教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。

### ●「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」について

新旧対照表を一覧して気付くことは、「指導計画の作成に当たっての配慮事項」と「内容の取扱いの配慮事項」と明確に区分していることである。従来の(2)(4)(6)が前者に、(1)(3)(5)が後者に位置付けられている。

まず、前者の内容について見てみる。(3)の「特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。」は、新たに加えられた文言である。これは、幼稚園教育より小学校への円滑な接続を図るために設けられた内容である。総合的に学ぶ幼児教育の成果を小学校に生かすことによって、小1プロブレム等の問題を解決し、学校生活への適応を進めることになるものと期待されるのである。

(4)は、新たに加えられた内容である。ここでは、生活科と道徳教育との関連を重要視している。生活科では、具体的な活動や体験を通して学ぶ教科の特質より、生命尊重や自尊感情、生活上必要な習慣や規範意識、人間関係を構築する力や社会性等、いずれも道徳教育と密接な関わりを持つ内容である。斯様なことから、ここでは、指導計画の作成の折には、道徳教育との関連に留意し、指導の充実が図られようようにすることを願っていることが分かる。

次いで、後者の内容について見てみる。(2)の「具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。」は、新たに加えられた内容である。ここでは、児童の気付きを質的に高めるために「見付ける、比べる、たとえる」等の多様な学習活動を工夫することを重要視している。斯様な背景には、従来の学習活動においては、体験だけに終わっていることや、活動や体験を通して得られた気付きを質的に高める指導が不十分であったという指摘があったためである。

#### 4 おわりに

平成元年、平成10年改定の学習指導要領の比較により、以下のことが考察される。まず、大きな変更点として、内容が2学年で各6項目（合計12項目）あったものを、8項目の内容に再構成したことである。新たな8項目の内容は、学校と生活、家庭と生活、地域と生活、公共物や公共施設の利用、季節の変化と生活、自然や物を使った遊び、動植物の飼育・栽培、自分の成長となっている。これまで2学年に分かれて決められていた事項が2学年まとめて示されることで、どの内容をどの学年で扱うかなどは、各学校が地域や児童の実態に応じて判断できるようになった。また児童の現状として、核家族化、少子化・高齢化などの社会の変化に伴って、人とのかかわりが希薄化されていることが指摘されており、人とのかかわりや地域などの多様な人々との触れ合いから、集団や社会の一員としてのあり方を考え、自立への基礎を養うことができるように考案されている。

さらに今回は、表題に示した如く平成20年3月改訂の学習指導要領（生活科）に視点を当て、それと平成10年改訂学習指導要領との対比を試み、それを基に生活科改訂の様相を探ってきた。前述の如く今回の学習指導要領においては、「気付き」の質を高める観点から活動や体験を一層充実するための活動を重視していること、児童を取り巻く環境の変化を考慮し、「安全教育に関する内容」と「自然の素晴らしさ、生命に尊さを実感する指導」等の充実を図っていること、更に地域の出来事等を「身近な人に伝え合う活動」を行い、「人と関わる楽しさ」が分かり進んで交流できるようにする旨の事項が新設されたこと等が明らかになった。「気付き」をめぐるのは、「個別的な気付き」から「関連付けられた気付き」へ、そして「対象への気付き」から「自分自身への気付き」へとその質を高めるような学習活動を構想していることが明らかになった。「安全教育」と「生命に尊さ」をめぐるのは、安全を守ってくれる人々の存在に気付くこと、そして自然に触れたり、植物等を世話したりして生命あるものへの思いを育むこと等を重要視していることが明らかになった。更に、「伝え合う活動」等をめぐるのは、就中、各単元の終末の段階において、「振り返り」「整理」「伝え合う」等の活動によって、個々の「気付き」を全員で共有するという交流する活動を重要視してい

ることが明らかになった。

斯様な生活科の改訂のポイントに鑑み、今後は生活科における学習指導の展開の様相を具体的に検討していくことが課題となろう。この課題をめぐるのは、稿を改めて論じることとする。

#### 注

- 1) 水原克敏 (1992) : 『現代日本の教育課程改革』 風間書房、p.552。
- 2) 文部省小学校課 (1983) : 『初等教育資料 No.447』 東洋館、p.76。
- 3) 文部省小学校課 (1986) : 『初等教育資料 No.488』 東洋館、p.63。
- 4) 同上書、pp.63-64。
- 5) 同上書、p.64。

#### 参考文献

- [1] 八彦忠彦 監修 (2008) : 『学習指導要領の解説と展開 小学校 生活編』 教育出版。
- [2] 佐々木昭 (1998) : 『生活科教育の研究』 学文社。
- [3] 嶋野道弘編著 (1999) : 『生活科編 改訂 小学校学習指導要領の展開』 明治図書。
- [4] 寺崎千秋他著 (2008) : 『これからの授業に役立つ新学習指導要領 ハンドブック 小学校』 時事通信社。
- [5] 文部省 (1989) : 『小学校学習指導要領』 大蔵省印刷局。
- [6] 文部省 (1999) : 『小学校学習指導要領解説 生活編』 日本文教出版。
- [7] 文部科学省 (2008) : 『小学校学習指導要領解説 生活編』 日本文教出版。